

愛知県豊橋市（国内 25 例目）の高病原性鳥インフルエンザ発生農場に係る
疫学調査チームの現地調査概要

令和 4 年 12 月 5 日に実施した現地調査により、以下のことを確認した。

1 農場の周辺環境・農場概況

- ① 当該農場は台地上に位置し、海岸から約 3 km 内陸にあり、農場周囲はキャベツを主とする畑地で、周辺には複数の農業用貯水槽や小河川が存在した。
- ② 調査時、発生農場に隣接する農業用貯水槽を含め、農場周辺の貯水槽や河川にはカモ類の飛来は確認されなかった。
- ③ 当該農場にはセミウインドウレス鶏舎が 8 棟あり、通報時には全ての鶏舎で 138 日齢～552 日齢の採卵鶏が飼養されていた。発生鶏舎は 1 階建てで、背中合わせの直立 6 段 4 列ケージであった。

2 通報までの経緯

- ① 飼養管理者によると、発生鶏舎（通報時 552 日齢）の 11 月の 1 か月間の平均死亡羽数は 13.8 羽、過去 1 週間の 1 日当たり死亡数は 10～20 羽前後で推移しており、前日まで特段の異状はなかったが、12 月 4 日朝の健康観察時に 39 羽が死亡しているのを発見したため、家畜保健衛生所に通報したとのこと。死亡は鶏舎中央の通路の、奥側へ 1 / 3 程度入ったエリアで下から 3、4 段目に集中していたとのこと。
- ② 疫学調査時も、通報時と同様のエリアで死亡鶏が多数確認された。発生鶏舎以外の鶏舎では異状は認められなかった。

3 管理人及び従業員

- ① 当該農場では鶏舎内での飼養管理作業を 11 名（うち技能実習生 3 名）が日替わりで担当し、1 日当たり 4～5 名で従事していた。飼養管理を担当する者は、1 人で隣り合う 2 鶏舎を担当するとのこと。これらの従業員は、日によって農場併設の GP センター又は同社の関連農場で作業をすることがあるが、同日中に発生農場の鶏舎で作業をすることはないとのこと。
- ② 鶏舎外での鶏糞搬出作業には専任の担当者がおり、鶏糞搬出作業を行う者は鶏舎内の飼養管理作業を行うことはないとのこと。

4 農場の飼養衛生管理

- ① 衛生管理区域は柵や石灰帯により周囲の道路等と隔てられていた。
- ② 日常的に衛生管理区域内に出入りする車両は鶏糞搬出用の自社車両のみで、衛生管理区域出入口に車両消毒装置は設置されておらず、洗浄・消毒は実施されていなかったとのこと。飼料搬入や鶏の導入・出荷時には車両を鶏舎前の道路に止め、集卵時には車両を駐車場に止め、衛生管理区域への入場はしていないとのこと。
- ③ 飼養管理者によると、従業員は出勤時、衛生管理区域に隣接する倉庫で衛生管理区域専用作業着に更衣し、ビニール手袋を着用しているとのこと。鶏舎へ立ち入る際には、隣接 2 鶏舎で共有される前室内で長靴の踏込み消毒を実施し、倉庫から持参した洗濯済みの軍手を着用して各鶏舎に入り、鶏舎内で軍手の上から手指消毒を実施しているとのこと。靴の履替えについては、倉庫での衛生管理区域専用長靴及び鶏舎前室での鶏舎専用長靴への履替えは徹底されておらず、農場外で履いた靴で鶏舎前室に入り鶏舎専用長靴へ履き替える場合があるとのこと。踏込み消毒槽は全ての鶏舎前室に設置されており、消毒薬（複合塩素系）は週 1 回程度交換しているとのこと。
- ④ 飼養管理者によると、飼料運搬業者は衛生管理区域内に入って作業することがあるが、衣類及び長靴の交換、手指消毒等は徹底されていなかったとのこと。過去 21 日

以内に衛生管理区域に立ち入った来場者については、倉庫で手指消毒後、衛生管理区域専用衣服及び長靴を着用し、鶏舎入口で手指消毒後、鶏舎専用長靴に履き替えて鶏舎内に立ち入っていたとのこと。

- ⑤ 全ての鶏舎で強制換気を行い、鶏舎奥側に設置された排気ファンを自動制御することにより温度調節を行っていた。夏季は鶏舎側面に設置されたロールカーテンの開閉も行うとのことだったが、冬季は閉鎖するとのこと。ロールカーテンの内側には網目が1.5cm程度の金網が設置され、金網の内側にクーリングパッドがある入気口にはクーリングパッドの内側にも金網が設置されていた。
- ⑥ 飼料タンク上部には蓋が設置されており、鶏舎内のラインを通じて自動で給餌できる構造となっていた。
- ⑦ 飼養鶏への給与水は、井戸水を消毒して用いており、鶏舎内のラインを通じて自動で給水できる構造となっていた。
- ⑧ 鶏舎ごとにオールイン・オールアウトを行っており、オールアウト後は除糞、鶏舎の消毒を実施しているとのこと。鶏舎単位で同一日齢の鶏が飼養されており、発生時は8鶏舎で8ロットが飼養されていた。直近の導入は、発生鶏舎に隣接する鶏舎で、通報の2週間以上前であった。
- ⑨ 生産された鶏卵は自動集卵された後、バーコンベアにより各鶏舎から直接GPセンターに搬送され、洗浄・検卵・パッキングされていた。バーコンベア鶏舎外への開口部には、一部の鶏舎でシャッターが設置されており、発生鶏舎では開口部2か所のうち1か所にシャッターが設置されていた。鶏舎外のコンベアにはネズミ返しと金網が設置されていたが、一部金網が剥がれており、野生動物の侵入を完全に防ぐことのできる構造とはなっていなかった。
- ⑩ 鶏糞は除糞ベルトにより鶏舎排気口側の床下に排出され、鶏舎から鶏糞集積所への排出口にはシャッターが設置されていた。各鶏舎からは4日に1回搬出し、その翌日に関連農場の衛生管理区域内に位置する自社堆肥処理場へ搬出し完熟堆肥化しているとのこと。農場単位では毎日堆肥処理場への搬出があり、発生鶏舎の鶏糞は直近では通報2日前に搬出されていた。
- ⑪ 死亡鶏は毎朝の飼養管理時に回収し、鶏舎外にある死鶏粉碎装置内で保管し、2日分をまとめて処理し、都度自社堆肥処理場へ搬出して加熱処理後に堆肥化しているとのこと。
- ⑫ 管理獣医師が鶏舎内に立ち入ることはほぼなく、直近1か月以内に立入りはなかったとのこと。

5 野鳥・野生動物対策

- ① 飼養管理者によると、農場内にノラネコが住み着いており、そのほかにカラスを見かけるが、鶏舎内で見ることはないとのこと。調査時、鶏舎周辺でネコやネコのものと思われる糞、ネズミと思われる骨が確認された。鶏糞集積所には防鳥ネットが設置されているものの隙間や壁の破損が確認された。
- ② 調査時には、隣接する畑地や農場敷地上空でハシボソガラス、アオサギ、キジバト、スズメが確認された。
- ③ 飼養管理者によると、鶏舎内で週1回殺鼠剤や粘着シートを交換してネズミ対策を行っているが、全鶏舎でネズミが確認されているとのこと。調査時、発生鶏舎においてもネズミや子ネズミが確認され、クーリングパッドには内外に径1.5cmの金網が設置されていたが、金網の破損やクーリングパッドのかじり跡がみられた。また、鶏舎側面のドア枠下部には外部と連絡する径約3cmの穴が確認された。

(以上)